

⑤学校法人北海道星槎学園 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止基本方針

令和8年10月1日制定

I 基本理念

学校法人北海道星槎学園（以下「この法人」という。）は、すべての人の人格と尊厳を尊重し、公正かつ安心できる教育・研究環境及び採用活動環境の実現を目指します。

この法人は、採用活動、インターンシップ、その他の職業選択に関する活動において行われるセクシュアルハラスメントを重大な人権侵害であると認識し、その発生を防止するとともに、被害者の保護及び再発防止に努めます。

II 対象者

この方針は次の者に適用します。

- (1) 教職員（専任・非常勤を含む）
- (2) 役員
- (3) 採用選考に関与する者
- (4) 求人応募者
- (5) 就職希望者
- (6) インターンシップ参加者
- (7) オープンキャンパス運営補助者
- (8) OB・OG 訪問者
- (9) その他この法人の採用活動等に参加する者

III 禁止する行為

本学園は、次のような性的言動を禁止します。

- (1) 性的な冗談やからかい
- (2) 性的な内容を含む発言や質問
- (3) 恋愛経験、交際状況、結婚予定等に関する不必要な質問
- (4) 不必要な身体接触
- (5) 執拗な食事や飲酒への誘い
- (6) SNS 等による私的接触
- (7) 採用、インターンシップ評価、就職支援等への影響を示唆した不適切な言動
- (8) その他相手が不快又は苦痛とを感じる性的言動

IV 教職員等の責務

教職員及び役員は、求職者等との関わりにおいて高い倫理観を持ち、次の事項を遵守します。

- (1) 相手の人格及び尊厳を尊重すること
- (2) 採用活動等における優越的立場を利用しないこと
- (3) 公私の区別を明確にすること
- (4) ハラスメント防止研修へ積極的に参加すること
- (5) ハラスメントに関する相談へ誠実に協力すること

V 相談体制

この法人は、求職者等が安心して利用できる相談窓口を設置します。

相談内容については秘密を厳守し、相談者及び関係者のプライバシー保護に十分配慮します。

【相談窓口】

担当部署：総務課 電話：011-372-3111 E-mail：sohmuka@seisa.dohito.ac.jp

Ⅵ 不利益取扱いの禁止

この法人は、相談、申告又は調査への協力を理由として、不採用、実習評価への不利益な反映、参加機会の制限その他一切の不利益取扱いを行いません。

Ⅶ 事案発生時の対応

ハラスメントに関する相談又は申告があった場合、この法人は速やかに事実確認を行い、必要に応じて以下の措置を講じます。

- (1) 被害者への支援及び配慮
- (2) 行為者への指導及び懲戒
- (3) 再発防止措置
- (4) 関係者への教育・啓発

Ⅷ 方針の周知

この方針は、教職員へ周知するとともに、ホームページ、採用情報ページ、募集要項等に掲載し、求職者等へ広く周知します。